

1 転倒・転落災害および荷による災害を防ぎましょう

(1) 転倒・転落災害の防止

小売業における休業4日以上死傷者数のうち約3割が転倒災害です。また、高所からの転落災害も多数発生しています。この転倒・転落災害を防ぐポイントは次のとおりです。

転倒・転落災害防止のポイント

- 床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とする。
- 床の水たまりや氷は放置せず、その都度除去する。
- 履物は、滑りにくく、安定したものを着用する。
- 階段には、滑り止めや手すりを設ける。
- 通路、階段、出入口に物を放置しない。
- 確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。
- 踏台、はしご、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で用いる。
- 倉庫などの高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設ける。

(2) 荷による災害の防止

荷の取扱いなどによる災害も多発しています。その災害防止のポイントは次のとおりです。

荷による災害のポイント

- 倉庫内では必ず通路を確保する。
- 重い物や大きい物は下に積み、荷崩れや荷が落下しないように積む。
- 棚に商品を置くときは、幅木などを設けることにより、振動や衝撃で落ちないようにする。
- いつも使うものは、取りやすい場所に置く。

台車の安全な使い方のポイント

- 台車は決められた場所に置く。
- 積む荷の形や大きさに応じた台車を使う。台車は押して使う。
- 荷崩れしないよう積む。前が見えない高さまで積まない。最後に降ろす物から先に積む。
- 他の作業員やお客様などに衝突しないようにする。このため、バックヤードには台車の通行範囲が作業区域と交わらないように白線で区画する。
- 曲がり角ではいったん停止し、左右の安全を確認する。

